

令和3年度府中市敬老の日記念大会運営業務委託に
関する公募型プロポーザル募集要項

事業者の選定については、契約事務手続きの公正性並びに透明性の向上を図ることを目的とした「府中市プロポーザル方式ガイドライン」の基準に則り実施するものとする。

1 業務概要

件名

令和3年度府中市敬老の日記念大会運営業務委託

目的

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、敬老の日を記念した式典及びアトラクションを実施する。

業務概要

別紙「令和3年度府中市敬老の日記念大会実施概要」のとおり

業務仕様

別紙「仕様書（業務、交通整理・誘導員配置、看板等）」のとおり

履行期間

契約締結の日の翌日から令和3年9月30日（木）まで

委託料上限額

7,022,000円（消費税及び地方消費税のほか本件委託業務の実施に関するすべての費用を含む。）

2 参加資格

府中市契約事務規則第34条に規定する指名競争入札資格を有すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

府中市業者指名停止基準による指名停止措置期間中の者でないこと。

提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

本業務と類似する業務の実績を有すること。

暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2項の規定による暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他を含め使用していない者であること。また、法人の役員又は使用人が、暴力団又は暴力団員等との関与があると認められないこと。

3 参加手続等

募集及び選定方法

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

参加申込書等について審議し、参加資格の適格性を有する者に提案書等の提出を依頼する。

提出された提案書は選定委員会により審査し、受注候補者を選定する。

なお、事業者名や選定経過等は、府中市プロポーザル方式ガイドラインに沿って公表する。

実施スケジュール

項目	日程
募集要項等の公表	令和3年3月1日(月)
募集要項に関する質問の受付	令和3年3月1日(月)から 令和3年3月5日(金)午後5時まで
質問回答(電子メール)	令和3年3月10日(水)予定
参加申込に係る書類の提出期間	令和3年3月1日(月)から 令和3年3月12日(金)午後5時まで
審査(書類審査)結果通知 業務提案書に係る書類の提出依頼	令和3年4月12日(月)
業務提案書に係る書類の提出期限	令和3年4月21日(水)午後5時まで
審査結果通知	令和3年5月中旬
受注者の公表	令和3年6月下旬

期間等については土日、祝日を除く

募集要項の配布

ア 配布方法

(ア) 市ホームページよりダウンロード

(イ) 府中市福祉保健部高齢者支援課26番窓口(府中市宮西町2丁目24番地)での直接配布

イ 配布期間

令和3年3月1日(月)から3月12日(金)午後5時まで

ただし、直接配布は平日の午前9時から午後5時までとし、来所日時について事務局(府中市福祉保健部高齢者支援課地域支援係)に事前予約をすること。

参加申込に係る書類

ア 提出書類

(ア) 参加申込書(別紙様式3-1)/1部

(イ) 提案事業者選定に係る調査票(会社概要など) 1部

(ウ) 財務諸表(正本、直前決算のもの) 1部

(エ) 応募事業者の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

(正本、発行後3か月以内のもの) 1部

(オ) 法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書

(正本、直前のもの) 1部

(カ) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書

(正本、直前のもの) 1部

(キ) 同種・類似事業の過去の実績(過去5年分)

電子データ(PDFファイル等)も併せて提出すること。

イ 提出期間

令和3年3月1日(月)から3月12日(金)午後5時まで(必着)

ウ 提出方法

府中市福祉保健部高齢者支援課26番窓口(府中市宮西町2丁目24番地)へ持参

受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。

ただし、提出日時について事務局に事前予約をすること。

業務提案書に係る書類(令和3年4月中旬)

ア 提出書類

(ア) 業務提案書/正本(会社名記載)1部、副本(会社名なし)7部

次の条件を満たすよう作成すること。

a 表紙、目次などを含め20ページ以内とし、A4判用紙に両面印刷し、簡易製本する。また、文字サイズは12ptを標準とする。

b 正本には社名を記載し、副本は提案書から提案者が判別できないように、社名及び提案者が推測可能な情報を記載しないようにすること。

c 提案書の様式は、初頁は所定の、次頁以降は任意の書式とする。

d 提案書は、印刷物のほか、電子データ(PDFファイル等)一式を提出すること。

(イ) 見積書/正本(会社名記載)1部、副本(会社名なし)7部

a 見積書は印刷物のほか、電子データ(PDFファイル等)一式を提出すること。

b 見積書には作業項目ごとの費用及び積算根拠を示した内訳書も添付すること。

c 見積書は委託料上限額の範囲内で提案すること。

d 見積書は、一切の経費を含むものとする。

(ウ) 提出方法

府中市福祉保健部高齢者支援課26番窓口(府中市宮西町2丁目24番地)へ持参

受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。

ただし、提出日時について事務局に事前予約をすること。

4 質問の受付及び回答

書類の提出などに係る質疑応答については、次のとおり行う。

受付期間

ア 募集要項に関する質問

令和3年3月1日(月)から3月5日(金)午後5時まで

イ 業務提案書に関する質問

令和3年4月12日(月)から令和3年4月14日(水)午後5時まで

質問方法

府中市福祉保健部高齢者支援課地域支援係への電子メールのみによる受付とする。(様式は別紙「質問書」を使用する。)送信した際は事務局に電話し到着確認をすること。

回答方法

ア 募集要項に関する質問

令和3年3月10日(水)(予定)までに、電子メールにより参加申込のあった全事業者に回答を送付する。

イ 業務提案書に関する質問

令和3年4月16日(金)(予定)までに、電子メールにより参加申込のあった全事業者に回答を送付する。

5 受注候補者の決定方法

受注候補者の決定は、選定委員会の審査(書類審査)に基づき行う。

審査は、事前調査票及び提案書に記載された内容を総合的に審査する。審査時の項目は以下のとおりとする。

業務の理解度	1
提案内容の的確性	1
提案内容の実現性	1
提案内容の創造性	2
見積金額	1
出演者の相応しさ	6
同種、類似事業の過去の実績	1
合計(点)	13

選定委員5名に各13点の持ち点があり、合計点数が一番高い提案を受注候補とする。

ただし、その提案の合計点数がすべての審査員の持ち点の合計の点数の2分の1を下回る場合は、再度、全事業者に業務提案書の提出を依頼し、審査するものとする。

6 選定結果

選定の結果については、全員に通知する。

なお、非選定または提案書不採用の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(府中市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、書面により、非選定または提案書不採用の理由についての説明を求められることができる。

非選定または提案書不採用の理由について説明を求められたときは、説明を求められることができる日の最終日の翌日から起算して10日以内(休日を含まない。)に、書面により回答する。

7 審査結果通知

令和3年5月中旬予定

8 その他

提出期限までに書類が提出されなかった場合には、いかなる場合であっても参加できない。

提出期限後における書類の差替え及び再提出は認めない。

参加申込書、提案書の作成及び提出にかかる費用は参加申込者の負担とする。

本提案に係る提出物については返却しない。

提出された書類は選考に関する目的以外には使用しない。

参加申込書、提案書その他必要書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を無効とするとともに、指名停止措置を行う場合がある。

電子メール等の通信事故について、本市はいかなる責任も負わない。

提案者の企画提案内容により協議のうえ仕様書の変更を行うことがある。

提案については、1事業者につき3提案までとする。

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とし、府中市業務指名停止基準により、指名停止措置を行う場合がある。

ア 提案書、見積書、添付資料及びその他必要書類に虚偽の記載をしたとき。

イ 提案に際して、談合等の不正行為があったとき。

ウ 提案者が、選定に先立って、選定委員等と不適切と認められる接触を行ったと判断されたとき。

エ 府中市業務指名停止基準に該当する事由があったとき。

オ その他、本市があらかじめ指示した事項に違反したとき、及び提案者に求められる責務を履行しなかったとき。

新型コロナウイルス感染拡大等の状況や国及び都の動向を踏まえ、内容を変更または中止とする場合がある。開催にあたっては、国及び都のイベント等における感染拡大防止ガイドライン及び市の指示に従うこととする。

9 問合せ先

府中市福祉保健部高齢者支援課地域支援係 神田・山本

〒183-8703

東京都府中市宮西町2丁目24番地 西庁舎1階26番窓口

電話：042-335-4011

FAX：042-335-0090

E-mail：kourei01@city.fuchu.tokyo.jp